

目 次

1. 学則変更（収容定員変更）の内容	…p. 3
2. 学則変更（収容定員変更）の必要性	…p. 3
(1) 大学の特色	…p. 3
(2) 定員変更の必要性	…p. 4
① 音楽教育を通じた人材養成にもとづく必要性	…p. 5
② 産学官との連携の推進にもとづく必要性	…p. 6
(ア) 地域からの要請と連携	…p. 7
(イ) 大学間連携	…p. 8
(ウ) 官公庁等との連携	…p. 9
(エ) 国際社会との連携・協力	…p. 9
(オ) オンラインを通じた音楽教育・社会貢献	…p. 10
③ ユニバーサル段階における学生受入れへの対応	…p. 10
④ 高等学校教員からのヒアリングにもとづく対応	…p. 11
⑤ 音楽領域の拡大にもとづくコース設定	…p. 13
⑥ 定員超過是正と志願者増への対応にもとづく必要性	…p. 16
3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	…p. 18
(1) 教育課程の変更内容	…p. 18
① 専門教育科目	…p. 19
② 一般総合科目	…p. 20
③ 社会人基礎力	…p. 21
④ コース設定	…p. 22
⑤ 新コース設定による新たな取り組み	…p. 22
(2) 教育方法及び履修指導方法の変更内容	…p. 24
① 教育方法	…p. 24
(ア) 少人数教育の実施	…p. 24
(イ) 多様な学修成果発表の実施	…p. 25
(ウ) 多彩な教育プログラム	…p. 25
(エ) 体験型学習活動の実施	…p. 27
(オ) 授業形態の追加	…p. 28
② 履修指導方法	…p. 28

(ア) アカデミック・プロデューサー制度 及びアカデミック・アドバイザー制度	…p. 28
(イ) ガイダンスの実施	…p. 29
(ウ) シラバス・履修モデルの提示	…p. 29
(エ) CAP 制の導入	…p. 29
(オ) 成績不振者等への個別指導の実施	…p. 30
(カ) 初年次教育の強化	…p. 30
(3) 教員組織の変更内容	…p. 30
① 教員組織編成の方針と体制	…p. 30
② 教員の年齢構成	…p. 32
(4) 大学全体の施設・設備の変更内容	…p. 33
① 校舎等施設、設備	…p. 33
(ア) 音楽・音響デザインコース	…p. 36
(イ) ミュージカルコース	…p. 36
(ウ) 声優アニメソングコース	…p. 36
(エ) バレエコース・ダンスコース	…p. 36
② 図書及び図書館の整備状況	…p. 37

学則変更の趣旨等を記載した書類

1. 学則変更（収容定員変更）の内容

令和5年度から音楽学部音楽学科の入学定員を530名から60名増員し590名、3年次編入学定員5名を含めて、収容定員は2,370名（完成年度）とする計画である。

（単位：人）

学科	現行			変更後		
	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
音楽学科	530	5	2,130	590	5	2,370

2. 学則変更（収容定員変更）の必要性

（1）大学の特色

洗足学園音楽大学（以下、「本学」）は、大正13年、創設者の前田若尾が東京府荏原郡平塚村（現在の品川区小山2丁目付近）に設立した平塚裁縫女学校を起源とし、「若き学徒をして、真の人生の目的に目覚めさせ、さらに人間の天職を悟らせ、謙虚にして慈愛に満ちた心情（謙愛の徳）を養い、気品高く、かつ実行力に富む有為な人物を育成する。」が建学の精神である。

その建学の精神のもと、教育基本法及び学校教育法にのっとり、深く専門の学芸を教授研究し、その応用的能力を展開させるとともに、幅広く深い教養を培い、建学の精神に基づいて人格を陶冶し、謙愛の徳を備え、気品高く、国際的視野に立ち、実行力に富む人材を育成し、もって文化の向上に寄与することを目的としている。学校法人洗足学園は、定員変更の翌年である令和6年（2024年）に創立100年を迎えるが、建学の精神に基づく思想、大学の目的等については、今日においても普遍的であり、このような人材を連綿と育成し、輩出してきた実績からみても、その理念・目的は適切かつ的確であったと言える。

そして、今日のように社会構造が様々に変化し、価値観の多様化、高度化がより進み、グローバル化する社会においても、本学は建学の精神、建学の精神に基づく思想、大学の目的等により、教育研究の充実、機能の高度化、教育の質の向上及びマネジメント改革を図り、独自化・個性化を推進してき

た。

なお、単科大学である本学の人材養成及び教育研究上の目的は、学部学科の目的と同義であり、音楽の探究により、高い芸術性、専門分野の知識・技術を修得するとともに、日々の地道な研鑽を積み重ねる中、個性と創造性を発揮しながら「主体的な学び」を実践することで、人生の目的、本当の自分を見出し、豊かな人間性と実行力を備え自立した人間を育成することであり、次にかかげる事項を具体的な教育目標としている。

- ① 音楽家としての基本的な演奏技術・表現技法を修得し、プロフェッショナルを目指すアーティストとしてスタートラインに立てる水準に達すること。
- ② 世界の様々な地域、民族、時代の音楽を受容し理解することで、豊かなイマジネーションを醸成し、幅広い視野を持った人材となること。
- ③ 数多くの演奏会の企画・運営・実施に参加することで、実践を通して実社会への適応力、問題解決力、コミュニケーション能力を培うこと。
- ④ 教育指導者として、音楽を通じ、情熱と感動をもって次代を育てる教育知識・技術を修得し、豊かな人間性を涵養すること。

(2) 定員変更の必要性

本学は、昭和42年の音楽学部設置当初、音楽学科に4つの専攻（作曲、器楽、声楽、音楽教育）を設置する組織構成として出発した。設置から今日まで教育研究の対象となる音楽分野の領域を広げ、令和5年度には、作曲、音楽・音響デザイン、ピアノ、管楽器、弦楽器、打楽器、電子オルガン、ジャズ&アメリカンミュージック、現代邦楽、ロック&ポップス、声楽、ミュージカル、バレエ、声優アニメソング、ダンス、ワールドミュージック、音楽教育、音楽環境創造、メディアアーツの多彩な19コースとなる予定である。

これまでも本学は、音楽の探究により、高い芸術性、専門分野の知識・技術を修得するとともに、日々の地道な研鑽を積み重ねる中、個性と創造性を発揮しながら「主体的な学び」を実践することで、人生の目的、本当の自分を見出し、豊かな人間性と実行力を備え自立した人間を育成してきた。今後も更なる発展を遂げるため、高等教育機関として音楽領域の教育研究活動を積極的に推進し、継続的に充実・発展、拡張させていく必要があると考えており、以下のような状況にもとづき、早急に対応が必要なことから学生定員を増加させることとした。

① 音楽教育を通じた人材養成にもとづく必要性

本学では、教育活動を通じた学びの中で「音楽の力」を育み、「成長する力」と「協働する力」を身につけることを可能にしている（資料2）。

この「音楽の力」を育むため、本学では充実した教育課程と豊富な指導陣が専門的な学修をサポートしている。教育環境の特徴としては以下の事項となる。

(ア) 「レッスン・合奏・合唱・室内楽等、多様な実技系授業」

優れた指導陣が個々の感性を磨き、技術や技能を高めることができる。

(イ) 「一人ひとりの興味や個性に応じた自由なカリキュラム設計」

将来どうなりたいか、そのためにはどんな授業を受ければよいかを自分で考え、目的に合わせたカリキュラムを選択できる。

(ウ) 「演奏会の企画から開催まで実践を通して学ぶ演奏会実習」（令和5年度より「社会実践演習」に名称変更）

指導教員の下で自主的に演奏会の企画、交渉、運営等の演奏会制作に取り組み、最終目標としてコンサートを行う。

(エ) 「年間200回以上の演奏会」

聴衆の前での多くの演奏（発表）機会が成長のための大きな糧となる。

※令和2年度はCOVID-19対策の為、基本的に非公開、YouTube配信などを利用して150回程開催した。令和3年度は、COVID-19対策を整えた上で、音楽学部167本、音楽研究科26本の主催演奏会開催を開催し（2022年1月31日時点）、その内38本をYouTubeで配信することで、広く一般に公開した（資料3、資料4）。

(オ) 「多彩なジャンル」

自由な発想で音楽を学べる環境を整え、専門以外の様々なジャンルの音楽や知識と出会い、視野の広い教養を身につけることが可能。

「成長する力」「協働する力」については、個人で取り組むこと、又は、グループで取り組むことにより身につけるものである。「成長する力」とは、音楽分野においても個人で学修する過程において、目標の設定、課題の設定、課題克服に向けた計画の立案、計画の実行と進捗チェック、節目での成果確認、新たな目標と課題の設定を行うことにより自己分析力、課題解決力、持久力・耐久力、メンタルマネジメント力（精神力）を身につけることができ

る。「協働する力」についても、音楽活動を行うグループで学修する過程において、集団活動の目標やルールの確認、目標実現に向けた役割の自覚と遂行、集団活動の阻害要因（課題）の認識、集団活動の中での課題への対処、節目での目標や役割の達成度の確認、新たな目標の設定と集団の選択を行うことにより社会人として必要なコミュニケーション力、状況把握力、柔軟性と忍耐力、規律・礼儀を身につけることができる。

本学の授業は、レッスン、アンサンブル系、講義、演奏・実習、演奏会実習など、その多くが少人数・双方向型で行う実践的なものである。学生一人ひとりの将来目標から課題を設定し達成のための取り組みから結果に至るプロセスを指導し、その各段階において評価を受ける仕組みを整えている。

こうした中で、学生は音楽の「専門的知識の一方的な伝授」に留まることなく「社会から求められている能力」を授業の中で身につけることができる。本学は、このような音楽教育を通じて社会に有為な人材を多数養成することがますます重要になると考えている。

② 産学官との連携の推進にもとづく必要性

平成30年11月中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」(以下「2040年グランドデザイン」という)で、大学連携について、「地域のニーズに応えるという観点からも充実し、それぞれの高等教育機関の強みや特色を活かした連携や統合が行われていくこと」を、これからの高等教育改革の実現すべき方向性として示されている。また、産業界との協力・連携については、「高等教育が提供する学びのマッチングが必要不可欠」「大学内外の資源を有効活用していくことは重要」「学外の協力を得ていくための産業界等との協力関係、連携関係を充実させていく必要がある」としている。更に、地域との連携について、「それぞれの地域の社会、経済、文化の活性化のリソースや、特色・誇りの源泉であるとともに、地域産業や新規の企業立地における好条件となり、更には地域における国際交流の推進、国際化への対応への直接的な拠点ともなる」と結んでいる(資料5)。

このような地域社会との交流や産業界との連携について、本学は、「社会連携・社会貢献ポリシー」を定め進めている(資料6)。社会連携の推進については、音楽の探究による主体的な学びの実践を尊重し、社会連携を適切かつ効果的に推進することとしている。また、行政・地域団体・大学との連携については、以下のように演奏会等を通じた地域との交流や教育研究成果の提

供により社会貢献を実施すること、音楽活動や研究活動により地方自治体の政策形成への関与をさらに推進すること、地域社会の活性化と発展の担い手となる豊かな人間性と実行力を兼ね備え自立した人材を育成することとしている。

(ア) 地域からの要請と連携

地方自治体等の施策立案、実施に対する積極的な支援策とし、本学の立地する川崎市と様々な連携により社会貢献を実施している。その一つとして、「音楽を中心とした活力とうるおいのある地域社会作り」を目指す「音楽のまち・かわさき」推進協議会への参画がある（資料 7）。本学はこの運動の主旨に全面的に賛同し、川崎市と様々な連携を行っており、学長が副会長として参画するほか、運営委員会に教職員 4 名が参加し、基本的な施策立案、実行支援を展開している。川崎市の文化芸術振興に関する事項の審議や文化アセスメントを実施している川崎市文化芸術振興会議には、教員 1 名が参画している。川崎市長からは、本学の地域貢献並びに今後の活動に強い期待が寄せられている。具体的には、本学は音楽によるまちづくりの推進役として平成 16 年に設立された「音楽のまち・かわさき」推進協議会の一員として、積極的に文化振興事業に参画するなど、教育機関の有する専門的知識やノウハウを活かし、多大なる貢献を果たすこと、音楽鑑賞や身近に楽器に触れる機会の提供、音楽家や文化芸術を支える人材の育成及び次世代の担い手である青少年が身近に文化芸術を体験できる場づくりなどの文化芸術活動において川崎市との連携が期待されている。そのほか、川崎市教育委員会とは「子どもの音楽活動推進事業」の一つ、「ジュニア音楽リーダー育成事業」への協力を行っている。これは本学の学生および卒業生が、川崎市内の吹奏楽部に所属する中学生を指導するというもので、「音楽のまち」を将来にわたり支えていく子ども達の情操教育の一翼を担っている。この活動に派遣した本学の学生・卒業生の人数は、平成 29 年度～令和元年度は毎年度 40 名、令和 3 年度は 45 名となっている（令和 2 年度はコロナにより中止）。また、参加した中学生の人数は、平成 29 年度は 255 名、平成 30 年度は 246 名、令和元年度は 224 名、令和 3 年度は 244 名となっている（資料 8）。これらの成果もあり、規模充実策の一環である今回の定員変更の計画に対して、川崎市長から依頼の文書が提出されている（資料 9）。

また、大学のキャンパス所在地である川崎市高津区では、「高津区音楽の

まち推進事業」に参加している。これは、「地域に芽生えた音楽を通して、音楽を愛する区民同士の交流を深め、その輪を広げるとともに、歴史と伝統にはぐくまれたまち・高津の音楽文化の発展を図る」ことを目的としている。この中で、本学と市民が協力して企画運営を行い、市民グループが企画や準備に携わる参加型の音楽祭「高津区民音楽祭」を開催している。本学からは運営委員として教職員 2 名が参加し、企画運営の助言・運営協力に携わっている。また、「高津区音楽のまち推進事業」の事業の一つである「子どもの音楽文化体験事業」への協力を行っている。これは、区内の子どもたちに、本物の音楽文化に触れる機会を提供するとともに、子どもの情操教育に寄与することを主な目的としている。具体的には、川崎市高津区役所と協働して、子ども文化センター等へ本学学生、卒業生を派遣するほか、例年、本学講師によるオペラ公演の開催、本学にて開催している演奏会への区民無料招待や、子どもを対象としたパーカッションの演奏体験を行うワークショップへの協力、未就学児を対象としたリトミック体験（本学卒業生・在学生を講師として派遣）を実施してきた。令和 2 年度においては、COVID-19 の影響により中止、令和 3 年度は規模を縮小し、身近な場所での音楽体験などを開催し、音楽体験を通じた子どもの情操教育の一翼を担った（資料 10）。

その他、音楽大学としての特性を活かし、学外組織との連携、地域交流、国際交流事業への貢献を行うため、社会連携・社会貢献委員会を設置し、派遣演奏会などについての、地域・社会からの要望に応じている。同委員会にて、社会貢献活動について、実施や参加の有無等についての審議・決定、定期的な報告、活動についての検証を行い、地域の活性化、情操教育の涵養など、様々な活動を推進している。令和 3 年度は、COVID-19 の影響により、神奈川県の実情に合わせ、自粛傾向にあったが、東京オリンピックテコンドー競技会など、依頼に応じて 11 件の派遣演奏会を行った（資料 11）。

（イ）大学間連携

「2040 年グランドデザイン」では、「大学の多様な『強み』の強化」で、「大学として『強み』や『特色』を明確にした上で、それらを伸ばしていくために」大学間の連携・統合を進めていくことが方策の一つとして示されている（資料 5）。本学における大学との連携としては、学校法人昭和大学と平成 29 年 2 月に包括連携協定を締結した。医学と芸術という異なる分野を専

門とする双方の大学の「強み」や「特色」を活かしながら連携を行っている。

「至誠一貫」を建学の精神とする昭和大学には感性の涵養を、本学には、身体構造理解や体幹トレーニングの方法などについて、互いの専門分野で培った研究成果を提供し合っており、相互の教員・学生に与える影響は計り知れないものがある。令和元年度までは昭和大学スポーツ運動科学研究所と共同研究の実施や、式典での演奏協力、昭和大学病院においてロビーコンサートを開催していた(資料 12)。昭和大学とは、相互に教員を派遣し、それぞれの研究領域に係る科目の教授を行っている(資料 13)。COVID-19 の影響で令和 2 年度から令和 3 年度は活動を自粛しており、昭和大学リカレントカレッジ入学式への演奏者としての講師派遣のみを行った(資料 14)。

(ウ) 官公庁等との連携

平成 27 年より、高津警察署の依頼を受け、本学教員がミュージカルを創作し、学生が演じることで、110 番通報の適正利用と特殊詐欺被害防止の広報活動に協力している。これは、J R 武蔵溝ノ口駅の南北自由通路で、通報の適切な利用を呼びかける創作ミュージカルを、ミュージカルコースの学生が披露して広く市民に周知するものである。その貢献に対し、高津警察署長よりミュージカルコースに対し、感謝状が授与されている。令和 3 年においては COVID-19 の影響により、110 番適正利用と特殊詐欺被害防止を呼びかけるミュージカルを収録し、YouTube 配信等による啓発活動の一端を担った。また、同活動において、本学学生が高津署から一日警察官を委嘱された(資料 15)。

(エ) 国際社会との連携・協力

本学における国際化への対応、国際交流に係わる方針については、「社会連携・社会貢献ポリシー」に定めている通りであり、令和元年度初頭の教授会に於いても、学生の海外研修旅行や海外教員招聘プログラムなど、国際交流の促進を図る積極的な姿勢が打ち出されている。COVID-19 の影響下にある現状に於いても、同ポリシーに示す通り、この姿勢は変わるものではない(資料 6、資料 16)。

現在、パークリー音楽大学とは単位互換に関する協定を結んでおり、令和 2 年 5 月にはタイ王国・マヒドン大学音楽学部と提携し、教職員・大学院・学部生の交流・交換、学術材料・公開情報・その他の情報の交流・交換、文

化活動・イベントの交流・交換等に同意し、今後の学術交流と連携を育むことを取り決めた。他にもアメリカ、中国の大学との提携を進行中である（資料 17、資料 18）。

国際交流として、令和 2 年 8 月に中国の中等日本語教育の発展を推進し、中国の学生の日本語総合運用能力を高めるため、「中等日本語課程設置校工作研究会」と共同で「日中友好の声を届けよう」をテーマとする「洗足音楽大学」杯～目指せ！ 電脳アフレコ王～を開催した（資料 19）。

(オ) オンラインを通じた音楽教育・社会貢献

総務省の社会生活基本調査（平成 28 年）によれば、趣味・娯楽として、楽器の演奏を行っている者（10 歳以上）は 1,200 万人に達しており、本格的に楽器を演奏したいという潜在的需要は高いと推測されることから、本学では音楽を勉強したい、という意欲を持つ人のために平成 19 年 4 月に「洗足オンラインスクール・オブ・ミュージック」（以下オンラインスクール）を WEB 上に開講し、音楽理論やソルフェージュの教材を開発してオンラインでの学修機会を無償で提供している（資料 20）。同時に本学への入学予定者に向けて、入学までの期間を有意義に学習しながら過ごせるように入学前教育ソフトウェアを提供している（資料 21）。令和 2 年度には、延数 1,069,671 人の受講者数であった。「伝統音楽デジタルライブラリー」と題した本学教員等による伝統邦楽器の演奏、また奏法についての解説を配信し、加えて本学学生による演奏の映像を配信している（資料 22）。

これらのコンテンツは年々増加している留学生のために、中国語版コンテンツページも公開し、「楽語」「聴音」などを提供している（資料 23）。令和 2 年以降、COVID-19 の感染拡大防止のため、ICT を活用した教育がより重要視されている昨今、本学学生のみならず、広く社会に音楽への理解を深める機会としている。

③ ユニバーサル段階における学生受入れへの対応

「2040 年グランドデザイン」では、「高等教育が目指すべき姿」として「予測不可能な時代にあって、高等教育は、学修者が自らの可能性を最大限に発揮するとともに、多様な価値観を持つ人材が協働して社会と世界に貢献していくため、学修者にとっての『知の共通基盤』となる。このような視点に立ち、『何を学び、身に付けることができるのか』を中軸に据えた多様

性と柔軟性を持った高等教育への転換を引き続き図っていく必要がある。」と結論付けている(資料5)。

前述の楽器の演奏を行っている者 1,200 万人のうち、約 700 万人は 20 歳以上 60 歳未満であり、これに対して、本学では、WEB 出願による、総合型入学者選抜、外国人留学生入学選抜を実施するなど、柔軟な入試対策を実行することにより、COVID-19 による入学者減などのマイナス要素を回避したのみならず、令和 3 年度については、18 歳時以外の学生 150 名を受入れており、今後も多様な入学機会と人材育成の場を広く提供していく。

図表 令和 3 年度年齢別入学者数

年齢	入学者数	編入学(3年次)	合計
18	490	0	490
19-20	109	4	113
21-30	39	5	44
31-40	1	0	1
41-50	1	0	1
50-60	0	0	0
合計	640	9	649

以上のように、本学は、音楽大学である特色・利点を活かしながら、多様な活動を通じて地域社会との連携、他大学との連携、国際連携などを図りながら課題解決に取り組んでおり、教育研究の成果を適切に社会に還元し、地域社会の芸術文化醸成の一助を為しており、スケールメリットを活かすことで、今後も様々な場面で強力な社会連携・社会貢献を進め、多様な学生を受け入れるべく規模の拡大を目指すものである。

④ 高等学校教員からのヒアリングにもとづく対応

高校生を送り出す側である高等学校の教員に対し、本学に対する評価や定員変更に対する聞き取り(ヒアリング)を行った。定員の増加に対しては、18 歳人口の減少やコロナ禍から驚きの意見も見られたが、「世の中のニーズに答えているのだと思う。現代の音楽を上手く扱っている。」、「率直に言うと、攻めましたねという感じ。需要が有るのだな、と思った。」、「勢いが有るのだと思う。気がついたら一流大学になっていたのでは、人が増えて当然だ

と思う。」「さすがアグレッシブ、よほど勝算があるのだろう。プラスの材料でしかない。」「その分沢山取ってくれるので嬉しい。色々なコースの人気があるのだから、当然。」など本計画の妥当性や好意的な意見を得た。

また、本学のイメージや教育に対しては、「幅広い音楽の分野について学べる大学。熱心な教育をしている。著名な講師の方が多い。」「時代を先取りしているイメージが有る。」「とても懇切丁寧な指導をしてくれる。音大では最高峰。」「施設が広い。設備が充実している。環境が整っていてきれい。様々なコースがある。興味が湧くような授業内容。」「コンピューター音楽が人気。国立は数が少なく、クラシックの傾向が強いので洗足に流れる。」「クラシックからポップス、ジャズまで様々な音楽の分野に一早く対応していた大学であり、生徒の需要、今の時代に合った授業を展開している。」「演奏会の質が非常に高い。」「自分のやりたいことができる。施設設備が充実している。」「音楽を志向する生徒にはとっつきやすい。従来、音楽をするのは小さい頃から習わなければというのが有ったが、そうでないジャンルを取り扱っている。」「習いたいレッスンの先生がいること。オケ、アンサンブルがいっぱい有ること。」といった本学が特色としている部分について、評価や共感を得られた（資料 24）。なお、これらの結果は、別途実施したアンケート調査における本学に対する魅力についての回答と同じような傾向でもあり、本学の教育展開が評価を得ていること、学生募集における訴求ポイントがしっかりと伝わっていることが確認できたと言える。

この結果を含め、本学の教育内容や音楽大学として長年にわたって蓄積した高等学校との信頼関係は定員変更後の学生募集上有利に働くものと考えている。

図表 ヒアリングにおける主な意見

○洗足学園音楽大学の第一志望者は本学のどの様な特徴を評価しているか

自分のやりたいことができる。施設設備が充実している。吹奏楽やアンサンブルに力を入れている等。
受験科目が選べる。自分の特性に合わせられる。基礎科目については、入ってから学べば良いと思っている。
声優アニメ、ミュージカル等新しい物を採り入れている。
習いたいレッスンの先生がいること。オケ、アンサンブルがいっぱい有ること。
学びたい事が多く有る。
有名な先生がいる。環境が良い。
クラシック系はアカデミックさを評価。コンテンポラリー系は斬新さに期待。
とにかく楽しい。
華やかなところ。大人数のオケ等、好きな事が出来る。

音楽を志向する生徒にはとっつきやすい。従来、音楽をするのは小さい頃から習わなければというのが有ったが、そうでないジャンルを取り扱っている。 良い先輩がいる。

○本学の定員増加計画に対してどの様に感じるか

コロナの影響もあり、音楽人口が減少し、他の学校（高校も含めて）が生徒募集に苦労している中で、定員増をすることに驚いている。正直、他の大学は、かなりの生徒をとられてしまうのではないかと危惧しているかもしれない。
これから確実に子供が減るのに凄い勇気だなと思う。
世の中のニーズに答えているのだと思う。現代の音楽を上手く扱っている。
一般入試が狭い門のイメージが強いので、そのチャンスが広がれば良い。
率直に言うと、攻めましたねという感じ。需要が有るのだな、と思った。
ある程度手応えが有るのでしょうか。順調なのですね。
勢いが有るのだと思う。気がついたら一流大学になっていたのでは、人が増えて当然だと思う。
さすがアグレッシブ、よほど勝算があるのだろう。プラスの材料でしかない。
少子化の中で大変だなと思う。コロナになってから楽器を止める子が多く、それもマイナス。これ以上減らなければ良いなと思う。
その分沢山取ってくれるので嬉しい。色々なコースの人気があるのだから、当然。
喜ばしい事。

⑤ 音楽領域の拡大にもとづくコース設定

本学は、4つの専攻（作曲、器楽、声楽、音楽教育）から出発し、継続的に音楽分野の領域を広げてきたが、令和5年度には、19コースとなる。これらは、社会における音楽の位置づけや活用、音楽領域の方向性や拡張・動向、さらには高校生の志向性などを調査分析して計画的に設定している。具体的には、作曲、ピアノ、管弦楽といったクラシックコースの志望者減少に対処すべく、以下のようなコースを新たに設定している。

第4次産業革命の到来ともいわれる昨今、IoT (Internet of Things) や人工知能 (AI) に代表される技術革新が叫ばれているが、本学では、ITを代表するコースとして「音楽・音響デザインコース」(資料 25) を平成元年に開設した。本コースの人材育成の目的は、新しい意味としての作曲＝音楽制作を中核として、作曲・編曲、デスクトップミュージック、録音、音響、映像等を含む広範な領域を網羅しながら、学生個々が最も得意とする分野について、特に深く研鑽を積める授業科目・設備・環境を整備して、現代社会における音楽業界・音楽関連産業の中に自分の居場所を見出し、獲得できる人材を育成することである。このコースについては、特にここ数年、入学者数や本コースによる演奏会入場者数の増加が顕著であり、就職についても令和2年度就職率81%と、高い水準を示し、その活躍の分野としては、メディアコ

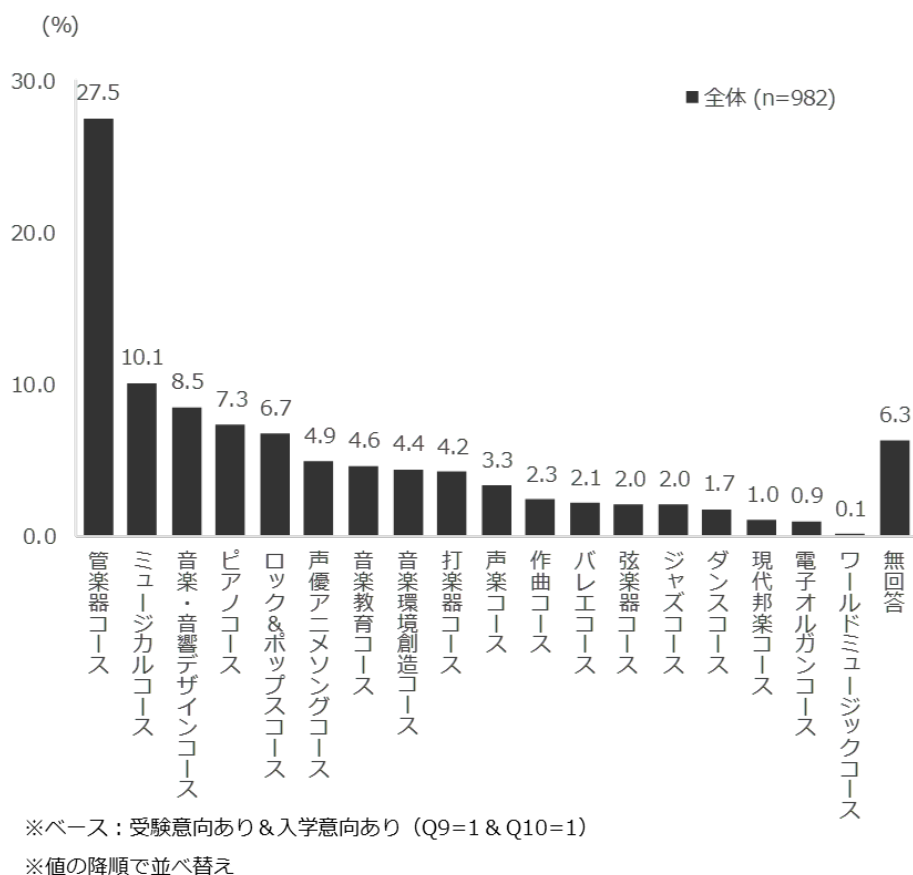
コンテンツ分野における音響効果、イベント制作、コンサート演出などとなっている。卒業生の中には、在学中より TV ドラマの作曲などを手掛け、平成 28 年度、平成 30 年度、令和 3 年度にそれぞれ川崎市アゼリア輝賞を受賞した音楽家や、平成 29 年度レコード大賞最優秀アルバム賞を受賞したバンドの作曲家・キーボード奏者など、近年、有為の人材を輩出している。

そのほかの新たなコースとしては、平成 28 年度から「声優アニメソングコース」を開設している（資料 26）。コースの目標としては、クールジャパンを代表する分野となっている日本独自の芸術文化、ポップカルチャーシーンに、「声・音声」を軸とした能力を活かして進出することを目指す。声優、アニメソング、ボーカロイド、動画と音楽のコラボレーション、基本的なスタジオワーク等、多様な分野やそれらの周辺の教養を包括した授業科目・施設・環境を整備して、自分が目指す分野に向かってセルフ・プロデュースを展開できる人材を育成することである。音楽大学では日本で初めて開設された声優アニメソングコースはメディアからも注目を集めており、地上波テレビ番組の取材も多く、すでに声優事務所に所属し、テレビアニメ作品やゲーム作品キャラクターとして声の出演など、活躍中の学生も在籍している。また、本学教員である有名アニメソング歌手のレコーディング参加や舞台出演、川崎市をフランチャイズとするプロスポーツチームの主催試合でのパフォーマンス出演など、外部の活動も精力的に行っている。

また、「自らの専門分野であるミュージカルに関する専門的知識や技能を用いて、独創的な発想や思考を適切に表現する」ことを人材育成の目的として、平成 18 年度に開設した「ミュージカルコース」（資料 27）は、15 年目を迎え、授業成果の発表の場としての演奏会の数、内容ともに充実し、特にここ数年、ミュージカル俳優として第一線で活躍する卒業生を多数輩出し、学生数の増加が顕著である。本学の公演や演奏会は、芸能事務所がスカウティングに来ているため、それにより業界大手の事務所に所属し、在学学生・卒業生にはメジャー作品に主役として出演している者もいる。令和 3 年度の入学者数 90 名、学生数 335 名、年間主催演奏回数 51 回を数え、様々な地域社会、産業界、公官庁からの要請に応えるなど、地域の芸術文化涵養の一翼を担っている。

上記の 3 つのコースは、下図のように別途実施したアンケートにおいて入学したいコースの上位にもあがっている。

図表 本学音楽学部へ入学意向者の希望コース



出典：『洗足学園音楽大学「音楽学部」～収容定員増に関する入学意向調査～結果報告書』

また、同アンケートにおいて、クラシックでは、管楽器を希望する学生が多く、この要因として、我が国を代表する管楽器の中心的存在の教員の指導が受けられること、合奏授業でもオーケストラ、吹奏楽はもちろんのこと、ブリティッシュブラス、サクソフーンオーケストラ等、他大学では例のない授業を立ち上げ、手厚い指導を行ってきたこと、更には演奏会に内外問わず名だたる指揮者を招聘したことも質の向上に繋がったと思われる。本学の特色の一つである合奏系授業科目、アンサンブル系授業科目については、教員を複数配置している。本学では、学修成果を発表する場として年間 200 回を超える主催演奏会を開催しており、希望すれば 1 年次から実践を目指した合奏系授業科目を履修できる(資料 28)。2021 年度には、合奏系授業 9 科目のいずれかを延べ数 1,080 名の学生が受講しており、管楽器・弦楽器・打楽器

コースなどの対象学生 582 名中、91.1%となる 530 名が履修している。この環境が一流プレイヤーの育成を促し、2019 年に開催された第 7 回アドルフ・サククス国際コンクールで、本学卒業生 2 名が、1 位・2 位を独占した。同コンクールはサクソフォンを発明したサククスの没後 100 年を記念して 1994 年に始まり、4 年に一度開催されており、クラシック・サクソフォンのコンクールとしては最高峰として知られている。同コンクール優勝者である本学卒業生は、2020 年度より本学教員を務め、2021 年、川崎市アゼリア輝賞も受賞している（資料 29）。

本学は人材育成の必要性や社会で求められる音楽分野の広がりに対応するとともに、音楽に係る多様な志向をもつ高校生に対するため、引き続きニーズに応じてコースを計画的に設定し定員変更に対応させていく。

以上のような本学の多彩なコース設定は、前述の社会貢献と関係しているとともに、学生確保の面においても功を奏している。

⑥ 定員超過是正と志願者増への対応にもとづく必要性

本学では過去における 1.2 倍を超える定員超過の是正のために平成 21 年度以降、定員超過抑制のための学生募集と入学者選抜を実施してきた。そのため、抑制前から最大で 3 割減と志願者数は大きく減少したが、超過率は認可申請が可能な数値にまで是正された。そこで規模の適正化を目的に当時の志願者数である 450～500 人規模に対応する定員（420 名）に変更し、その成果として平成 25 年度には、入学定員超過率は 1.02 倍まで低下した。

前述のように、この間の抑制策により志願者は減少していたが、その後は常に前年度比で志願者と志願倍率が増加し続けてきたことから、超過率是正のためにも再び定員規模を再び改める必要があると考え、平成 28 年度に向けては、志願者数 500～550 人規模に対応するため、50 名増の定員変更、令和元年度に向けては、志願者数 600～650 人規模に対応するため 60 名増の定員変更と段階的に行った。その結果、超過率は抑えられたが、令和元年度の志願者・受験者は 700 人近くに達し、令和 2 年度はついに 700 人を超える志願者数・受験者数となり、この志願者の増加に対応するためには、さらに定員規模を改める必要があると考え、令和 5 年度に向けてさらに 60 名増の定員変更を行うこととした。

図表 抑制期から前回定員変更前までの志願者、受験者、超過是正の状況

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
志願者数(実人数)	598	567	488	442	488	520	534	618	606	622	691	742	731
入学定員	330	330	330	330	420	420	420	470	470	470	530	530	530
志願倍率	1.81	1.72	1.48	1.34	1.16	1.24	1.27	1.31	1.29	1.32	1.30	1.40	1.38
受験者数(実人数)	582	555	475	437	483	515	528	607	602	613	684	729	727
定員超過率	1.29	1.27	1.23	1.18	1.02	1.12	1.12	1.17	1.16	1.18	1.09	1.09	1.20

その一方で、本学は前述のような人材育成の必要性や社会で求められる音楽分野の広がりに対応するとともに、音楽に係る多様な志向をもつ高校生に対して、ニーズに応じたコースを計画的に設定し、戦略的な学生募集活動を行ってきた。その結果、平成22年度以降落ち込んだ志願者数を徐々に回復させ、定員超過率を一定水準で保ちつつも、令和元年度以降は、700人を超える志願者・受験者を直近2年間に亘って維持するに至っている。全国の大学の音楽学部の入学志願者数及び入学者が減少傾向にあるなかにおいて、本学は、確実に志願者数を回復させる改革と募集戦略を計画的に実施してきたと言える。

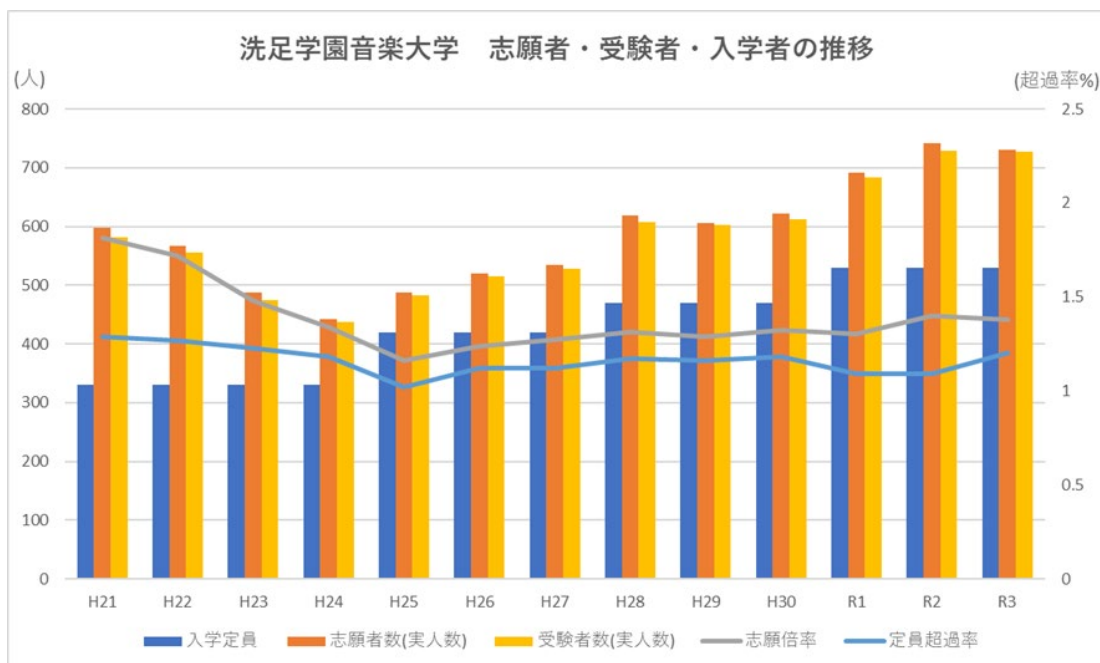
なお、音楽分野を志向する高校生は、志望度の高い大学に絞った志願をする傾向があることから、本学では、他大学との併願関係の構築をせず、高い志願倍率を目指すのではなく、早期より時間をかけ、能力や適性、学習に対する意欲、目的意識を有した本学を第一志望（専願）とする入学意向の高い高校生の確保に重点を置いた丁寧な総合型選抜中心（A0入試）の学生募集を行い、入試区分ごとの募集人員の配分も見直してきた。しかし、定員変更後のさらなる志願者数の増加、700～800人規模の志願者数に対して現在の定員では本学を第一に志向する高校生の進学希望に応じることが困難な状況に陥ることが明らかになってきた。

そこで、音楽に対して多様な志向をもつ高校生に門戸を拡大するため、増加が著しい近年の志願者数である700～800人規模（令和元年度691人、令和2年度742人、令和3年度731人）に対応するためには、早急に入学定員の増加が必要であるとの考えに至り、あわせて本法人及び本学は、定員変更後、定員管理を適正に行う処決をした。

なお、今後の人口推移並びに大学進学等の状況、音楽学部（音楽系統）の大学進学等の状況といった各種の統計データの分析とともに、本学自身の学生確保の見込みや卒業後の進路の見通しについての定量的な調査（資料30、

資料 31、資料 32、資料 33) を実施した結果、今後も引き続き志願者を集め、卒業生の進路確保を見通していくことが可能と見込んでおり、前述のような本学の学生募集戦略によれば、変更後の学生確保も可能と考えている。

図表 本学の志願者、受験者、入学者の推移



以上のように本法人及び本学は、大学教育に対する高校生や社会及び地域からの様々な要請に応えるべく前述の観点から教育研究をさらに展開し、今後もより多くの人材を輩出することで社会的責任を果たすことができると考え、志願者増に対応した定員変更とした後は、定員管理を適正に行う処決をし、音楽学部の定員を増やすとの考えに至った。

3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

収容定員変更に伴って、これまでの教育内容と水準を維持するだけでなく、変更前以上の内容を提供するため、教育課程等の量的、質的な充実をはかる。

(1) 教育課程の変更内容

音楽学部は、教育課程・実施方針にもとづき、専門教育については音楽の探究により、高い芸術性、専門分野の知識・技術を修得するための必修科目、専門選択科目（各コース）、専門選択科目（全コース共通）を設け、さらに専門分野だけでなく、総合的な視野から物事をみることができる能力や豊かな

人間性を涵養するために役立つ「一般総合科目」から編成しており、以下のように収容定員変更に伴って、これまでの教育課程を維持するだけでなく、新たなコース設定を含む充実を図る。なお、本学部は、音楽科教育に係る人材養成のために教職課程に関する科目を設置している。

① 専門教育科目

授業科目の内容については、音楽の基礎理論、基本的な演奏技術、表現技法を練磨するという教育目的・目標に即して、実技・演習系の科目を中核に据えている。具体的な科目としては、「ピアノ奏法研究」などといったレッスン、「室内楽研究」、「オーケストラ研究」、「吹奏楽研究」などが該当する。次にこれらの演奏技術、表現技法を学ぶに際し、「ソルフェージュ」、「和声学」、「対位法」などの科目が理論的背景として必要になってくる。以上が専門教育科目として分類される科目であり、グレード制による年次進行が前提となっている科目が多い。特に音楽を学ぶ上で全ての基礎となるような主要科目については、次の段階での学修・教育を効果的に行えるようグレード制とすることで、履修条件を設け、段階別に教育課程が組まれている。このように授業科目の難易度に応じて前提科目を設け、順次性のある授業科目を体系的配置にしている。本学の教育研究目的に照らし、卒業要件単位 124 単位の修得に必要な科目は十分に開設されており、令和 3 年度における専門教育授業科目は 638 科目、一般総合科目が 74 科目の全開設授業科目数は 712 科目となっている。定員変更後は、専門教育授業科目は 914 科目、一般総合科目は 93 科目、全開設授業科目数は 1,007 科目であり、変更後の定員に対応した十分な授業科目が用意される。

また、多様な入学者に配慮し、入学試験に合格した者に対しては本学がインターネット上に開設したオンラインスクールを通じて、入学までの間にさらに楽典や聴音を勉強する機会（入学前教育）を提供している。入学式後のオリエンテーションでは、初年次導入プログラム（資料 34）を実施している。令和 3 年度は COVID-19 対策の為、SENZOKU ポータル（学内クラウド型グループウェア）にて、①校歌、建学の精神、協働する知性、②コース別履修ガイダンス（カリキュラム説明・学習方法・アカデミックプロデューサー・アカデミックアドバイザー、③学生生活ガイダンス、④自立・挑戦・奉仕、⑤キャリアガイダンス、⑥留学生ガイダンスを実施している。

本学ではこのほかにも入学者が速やかに大学教育に進めるように、教育課

程及び学修支援の両面でいくつかの試みを行っている。第一は、楽典実力試験の実施である。オリエンテーション期間中に、新入生を対象にして楽典実力試験を実施し、不合格者には「音楽理論入門」を受講させている。第二は、少人数制による「ソルフェージュ」授業の実施である。実技の基礎となる「ソルフェージュ」受講者については、第一回目の授業で受講者全員を対象に実力テストを行い、その結果をもとに少人数、能力別クラスを編成する。また、期末試験の結果毎にクラスを編成し直している。さらに、このほかにも基礎的授業に位置づけられる「和声学」をはじめとする音楽理論科目の前提科目として「音楽分析基礎講座」を開講し、少人数できめ細かな指導を実施している（資料 35）。第三は、音楽教養の基礎を学ぶ「音楽史」である。「音楽史」は、初めて学ぶ学生が毎回興味を持つような趣向を加えて実施されるなど、1年生の60%程度が受講する、履修率の高い有用な授業となっている（資料 36）。

このような取組みにより、定員変更により入学者が増加した場合でも、学生の質を担保できると考えている。

② 一般総合科目

教育目標を達成するため、平成 26 年度に、専門選択科目（全コース共通）、専門選択科目（各コース）の見直しとともに、基礎科目の充実及び再編を行い、「スタディスキル養成講座」として2年間に亘って課外授業として開講してきた「読解力養成講座」、「文章力養成講座」、「分析力養成講座」を単位化し、平成 29 年度からは、学部長及びカリキュラム委員会委員長を中心にワーキンググループを発足し、教養教育科目の内容や教育課程の編成方法を検討するなど、教養科目の充実に取り組んできた。

なお、本学ではレッスン・実技も含めた専門科目においても、教養教育を実施している。音楽は教養そのものでもあり、音楽を通じて全人的な教養を深めているという基本方針がある。しかしながら、科目区分として狭義の『教養科目』という名称を使用していることで、専門必修科目や専門選択科目においても教養教育科目が実施されているという本学の基本方針がわかりにくくなっているとの認識に立ち、令和元年度より科目区分「教養科目」を科目区分「一般総合科目」に名称変更し、教養教育は全科目において実施するという本学の考え方を明確にする教育課程編成を実現した。

③ 社会人基礎力

音楽業界を中心に様々な産業・経済・業界・企業の仕組みについて理解を深め、音大生として、社会に求められる能力やスキル、資質などに気づき、それらを自ら学べるようにすること、プロの音楽家ではない一般的な職種や仕事、働き方についての知識も得ることで、在学中から卒業後へのキャリアデザインを試みること、グループワークやディスカッションなどの共同作業をとおして、仲間とのより良いコミュニケーションのあり方などを習得する「キャリアデザイン講座1・2」（資料37）を開講している。

また、演奏会を開催するため必要となるトータルなスキルを習得するための授業として演習科目「演奏会実習」（令和5年度より「社会実践演習」に名称変更）をゼミナール形式で開講している。毎年25～30ゼミを開講しており、幼稚園や保育園等でのコンサートや若者向けのアウトリーチなど、主催側からの要望に応える形で、多岐に亘るジャンルの外部実習演奏を行い、小中学校や病院、老人ホーム等各種施設に赴いて演奏会を開催している。令和元年度は25講座を開講し、939名の学生が履修し、チャリティーコンサートや訪問演奏を行うなど、地域住民の文化的教養を涵養し、文化芸術振興にも寄与している。令和2年度は27ゼミを開講したが、コロナ禍の影響で、演奏会活動が自粛傾向にあったため、動画配信による演奏活動を行った。この科目は、音楽大学に学ぶ学生のキャリア形成に直接関わる有用な科目となっている（資料38）。

これらの正課に加え、キャリア支援に関する組織体制は、進路・キャリア支援委員会を設置し、在学中のキャリア支援に関する事項について検討を行っている。令和2年度にはキャリアセンターを移設し、キャリアカウンセラーの資格を持つ職員を配置している。大学卒業という出口部分を今後さらに強化・充実していく施策の一環として、学生が自由にキャリア・就職の相談・情報収集が出来る開かれたオープンスペースも併設した。当該部門では、キャリアカウンセラーによるガイダンスのフォローとして、個別の進路相談にも重点を置いている。令和2年度は、上半期はオンラインでのイベントを強化して実施した。個別相談もオンラインで行った。「就職活動HAND BOOK」を作成し、学生の就職への意識の醸成を促した（資料39、資料40）。

令和2年度進路状況については、卒業生452名の内、就職者数は339名（75%）で増加傾向にあり、個人事業主として演奏活動を生業とする者が減少、一般企業への就職が上昇という特徴が見られた（資料41）。本学は、社会人

基礎力を養う教育により、卒業生は音楽関係だけではなく、幅広い進路で活躍している。

④ コース設定

本学は、昭和42年の音楽学部設置当初、音楽学科に4つの専攻（作曲、器楽、声楽、音楽教育）を設置する組織構成として出発し、設置から今日まで教育研究の対象となる音楽分野の領域を広げ、令和4年度は、作曲、音楽・音響デザイン、ピアノ、管楽器、弦楽器、打楽器、電子オルガン、ジャズ、現代邦楽、ロック&ポップス、声楽、ミュージカル、バレエ、声優アニメソング、ダンス、ワールドミュージック、音楽教育、音楽環境創造、の多彩な18コース編成である。尚、令和5年度より、ジャズコースの名称をジャズ&アメリカンミュージックコースへと改称する。

本学のコース制は、所属コース主科を専門的に学ぶとともに、所属コース内外の副科を選択するなど多面的な学修も可能となるよう編成している。

コースには、コース必修科目を設定するとともに、幅広い選択を可能とするために多数の選択科目を配置し、学生一人ひとりへの対応に重きを置いた学修指導等を行っている。そのため、入学者選抜時のグルーピング、室内楽やオーケストラ等の組織編成、教員の配置、履修指導、教室の配当などといった、学生の利便性や教育研究活動の運営上の効率化が、コースの実質的な役割となってきたのが現状である。このコース制は、学生の個性、創造性の多様化や、音楽界の動向などに鑑み、社会の要請に応えるべく、積極的に新しいジャンルを取り込んでおり、学生にとっての選択の幅を拡大してきた。

⑤ 新コース設定による新たな取り組み

定員変更年度である令和5年度には、メディアアーツコースを開設する計画がある。同コースでは、映像と音楽の融合をテーマに多角的なメディア制作を修得し、メディア制作に関するプロフェッショナルな技術と見識を持つ人材を育成する。

そのために、同コースでは「①映像の撮影」「②映像の編集」「③音響制作」の3つの柱を中心に学修し、加えてメディア制作における周辺知識として「④シナリオ制作」「⑤デザイン」、「⑥アニメーション」の学修環境を提供、そしてコンテンツをWEBで発表できる力を修得できるように「⑦WEB制

作」「⑧WEBプログラミング」を学ぶことができる。

3年次より学修者の方向性に合わせて「⑨特殊機材研究」「⑩色彩研究」「⑪CG制作研究」と、3つの専修から選択し、研究を一層深めることができるようにしている。

音楽を収録する現場では楽譜を読む人材が求められているが、本学では音楽大学ならではの「ソルフェージュ」を通して楽譜の基礎を学ぶことができ、「音楽分析基礎講座」や「和声学」では音楽のフレーズのとらえ方や和音のつながりを中心に学び、分析的な目と耳を育てることで真の音楽の理解へつなげることができる。同時に、副科実技として楽器演奏や作曲を学ぶこともでき、楽譜とのつながりを一層深めることができる。

具体的な授業科目としては、コース必修科目の「メディア制作研究Ⅰ～Ⅳ」で上述の①②を学び、「映像制作論Ⅰ～Ⅱ」「応用映像制作論Ⅰ～Ⅱ」では映像に関わる諸理論を学ぶ。「音響制作論Ⅰ～Ⅱ」「応用音響制作論Ⅰ～Ⅱ」では上述の③を学び、これらの授業が本コースの根幹の授業となる。

④は「メディア企画研究Ⅰ～Ⅳ」、⑤は「メディアデザイン研究Ⅰ～Ⅳ」、そして⑥は「アニメーション研究Ⅰ～Ⅳ」で学ぶ。WEB関連では⑦を「WEB制作研究Ⅰ～Ⅱ」、⑧を「WEBプログラミング研究1～2」で学ぶ。

3年次より学修者の方向性に合わせて選択できる科目は「特殊機材研究1～4」「色彩研究1～4」「CG制作研究1～4」となり、2年分の授業科目を用意するとともに、これらは学修したい内容を含む授業のみを履修することもできるし、希望があれば複数の専修を同時に履修することもできる。

その他の科目としては「映像史1～2」「メディアアート論1～2」を開設、また本学が指定する演奏会等の収録に参加することで「応用演奏会収録」の単位が認定される制度を設けており、学生は収録や編集を通してスキルを高めるチャンスに恵まれる。

最後に、昨今では音楽を世に送り出そうとした場合、例えばYouTubeを代表とする動画サーバーにアップロードするのが一般的となっている。音楽のみの配信を利用することのほうが少ないっており、いわば音楽と映像は一体不可分の関係であるが、このような社会情勢において映像と音楽を融合させる技術の育成は、まさに社会に求められているものと考えられる。

特にCOVID-19の影響による、オンライン上のパフォーマンスが主流となっている昨今の音楽シーンに於いて、新たな教育の分野となる新コースに希望者が多く、DPに基づく学習成果が得られれば、確実に出口との連動も容

易に見込まれる。

メディアアートコース開設にあたっては、そのカリキュラム上、様々な固有の施設・機材等、学修環境の充実も必須であり、その開設に向けて新校舎の建設も予定している。同施設では、成果発表が可能な教室や、同コースと親和性の高い、音楽・音響デザインコース、音楽環境創造コースとの連携したインタラクティブな発表が可能な施設も含めて検討している。

以上のように本学はすでに充実した教育課程を編成しているが、定員変更によりこれまでの教育内容と水準を維持するだけでなく、変更前以上の内容を提供していく。

(2) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

教育課程と同様に収容定員変更後も教育方法と履修指導方法を維持するだけでなく、変更前以上の内容を提供する。教育目標及び人材育成の目的をさらに推進し、学生一人ひとりの個別の能力に応じた効果的な教育を実現するために以下の教育方法及び履修指導を引き続き強化していく。

① 教育方法

(ア) 少人数教育の実施

音楽大学としての性格上、演奏技術や表現技法に関する学修が中心であるため、授業としては音楽の実技科目におけるレッスン、演習科目における「オーケストラ研究」、「吹奏楽研究」などの合奏系授業科目、及び「室内楽研究」、「アンサンブル実習」、「バンド・ワークショップ」等アンサンブル系授業科目の比重が高くなっている。教育目標の一つである「音楽家としての基本的な演奏技術・表現方法を修得し、プロフェッショナルを目指すアーティストとしてスタートラインに立てる水準に達すること」を充たす為の専門（主科）実技は、学生一人ひとりの能力・研究目的に応じ、学生毎にテーマを設定し、それぞれの進捗状況に合わせた1対1の個人レッスンを行っており、学修効果は高いものがある。合奏系・アンサンブル系授業科目ではその授業内容から、履修者が多数となるが複数の教員を指導に当てて少人数教育の充実を図っている。オーケストラ研究の場合、同一楽器による練習、同属楽器群を集めての分奏、オーケストラ全体で実施する合奏の三段階を踏むが、本学ではすべての段階においてそれぞれの担当教員を多数配置

し、専門実技指導を強力に推進していくようにしており、定員変更後も少人数教育は維持する。

また、以上の実技科目だけでなく、講義科目、演習科目も1クラス50人以下となるよう、定員変更後も少人数教育をより一層推進していく。

(イ) 多様な学修成果発表の実施

本学学内の演奏会場である前田ホール・ビッグマウス・シルバーマウンテンなどで、大学主催の演奏会・コンサートを多数開催している（資料4）。学生は、多数の聴衆の前で演奏・演技する機会を得ることにより、一般社会の厳しい評価を受け、自らの学修成果を客観的に把握し、結果的により高次の目標を定め、学修を進めていくことが容易になる。本学では、これらの主催演奏会は学修の成果発表の場として位置づけると共に、広範な音楽文化の一端を社会に還元する場として捉え、公開講座として地域住民に広く開放している。主催演奏会の開催状況について、平成30年度～令和2年度の主催演奏会の開催状況について、平成30年度は音楽学部178本、音楽研究科33本、令和元年度は音楽学部164本、音楽研究科35本を開催した（資料42）。令和2年度においてはCOVID-19の影響により前期演奏会は全て中止となったが、後期から再開し、音楽学部119本（107本中止）、音楽研究科34本（3本中止）を開催した。また、開催するにあたっては無観客、或いは来場者を関係者のみに限定したため、演奏会によってはYouTubeによる配信を行い、より多くの方に聴いていただく機会を設けた。定員増による量的対応には支障がないと考えている。

(ウ) 多彩な教育プログラム

異なる文化を肌で感じ、普段とは違う環境で学び、本物に触れる機会を持つことは、自らの音楽性をより一層高め音楽表現の可能性や視野をさらに広げる。より豊かな音楽性を育むために、海外での研修や演奏活動等、積極的に取り組んでおり、その一環として海外短期留学をコース毎に行っている。COVID-19以前の令和元年度は、音楽・音響デザインコース、ジャズコース、ピアノコースなどが、それぞれコース所縁の地に担当教員が随行し、現地での特別レッスンや演奏会を行っており、新たなコース設置に伴う海外研修についても、今後検討していく。

図表 国際化プログラム		
□演奏旅行 <2019年度>		
日程	演奏会名	趣旨・目的
2019/8/6～8/12	アメリカ/ボストン 音響デザインコース研修旅行	バークリー音楽大学との交流コンサート及びハーバード大学作曲コース教授によるマスタークラスを受講し、先進的かつハイレベルな環境でミュージックテクノロジー分野への理解を深める。
2019/12/8～12/15	オーストリア 専攻科海外研修旅行	演奏会、レッスン、観光等を通して、ヨーロッパ文化を研修する。
2020/2/5～2/12	アメリカ/ニューヨーク ジャズコース研修旅行	ニューヨークの大学との連携（授業見学）、個人レッスン。
2020/2/12～2/22	ハンガリー、オーストリア ピアノコース研修旅行	学習の根幹である、西欧及び、ヨーロッパの音楽研究は、現地での研修を伴う事が非常に有用であり、同時にこれまで行ってきた学習が、現地での演奏発表の体験など、学習者の現在の音楽学習のあり方について、直接的に考察をする良い機会と考えられる。

前述のように、本学における国際化への対応、国際交流に係わる方針については、「社会連携・社会貢献ポリシー」に定めている通りであり、令和元年度初頭の教授会に於いても、学生の海外研修旅行や海外教員招聘プログラムなど、国際交流の促進を図る姿勢が打ち出されている。COVID-19の影響下にある現状においても、同ポリシーに示す通り、この姿勢は変わるものではない（資料6）。この方針に従い、COVID-19の影響により、中断を余儀なくされていた「海外教員招聘制度」などを活用して、国際的に活躍する著名な海外教員を招聘し、本学で特別レッスン・特別講座を実施していく。同制度の実績は、令和元年度は、ヴィルフィート・シュトレレによる特別レッスンやウィーンフィルハーモニー管弦楽団首席ティンパニスト アントン・ミッターマイヤーによるマスタークラスなど、多岐に亘る33件の特別講座が開催された。元々コースの特定はなく、優秀な海外教員を招聘する制度であり、定員増にあたっては、積極的に同様の招聘を行い、教育研究の充実に努める（資料43）。

平成23年の東日本大震災直後から教職員を中心に「被災地支援チーム」を立ち上げた。毎年学生ボランティアを募り、平成27年度からは「被災地支援委員会」として募金、チャリティーコンサート等、学生教職員が協力して10年に及ぶボランティア活動を行ってきた。各コース教員による「希望と絆チャリティーコンサート」や、ボランティア学生100名超による東北各地でのチャリティーコンサート、学園祭での模擬店などによる募金を行った結果、総額9,557,536円（2016年度日本赤十字社「平成28年度熊本自身災害義援金」に一部寄附）をあしなが東日本大震災遺児支援募金に寄附している（資料44）。これらの活動により、平成26年福島県いわき市より表

彰状、令和元年福島県郡山市より感謝状を受けた。令和2年度はCOVID-19の為に主だった活動は出来なかったが、ボランティア学生の作成・配信による「リモート被災地支援演奏会」を行った(資料45)。この活動を通じて、学生は社会性、コミュニケーション能力の育成など、座学では成し得ない、活きた学習を得ている。本学の教育の目的を踏まえ、令和3年度以降は、「社会連携・社会貢献委員会」に名称変更し、音楽を通じて社会貢献のできる学生を育てていくという教育的観点を堅持し、被災地支援に限らず幅広く活動し、社会と連携していく(資料46)。

(エ) 体験型学習活動の実施

教育目標の一つである「数多くの演奏会の企画・運営・実施に参加することで、実践を通して実社会への適応力、問題解決力、コミュニケーション能力を培う」ために、本学独自の授業形態である「演奏会実習」のクラスを毎年25~30ゼミ開講し、演奏会を開催するため必要となるトータルなスキルを習得させている。演奏会指導教員の下で自主的に演奏会の企画、交渉、運営等の演奏会制作に取り組み、最終目標としてコンサートやライブ・イベントを行う。コンサートやライブ・イベントは学内だけでなく、公共の施設(学校・病院・養護施設、大使館等)で行い、サービス・ラーニング的体験型学修活動を実施していく。「演奏会実習」は「演奏」のための音楽力を身に付け、「演奏会を開催」するために必要とされるトータルなスキルを修得する科目であり、演奏会を実施することで社会貢献も目指している。その目的をより明確にするため、令和5年度より「社会実践演習」と科目名称を変更する。定員の増加に対しては「演奏会実習」のゼミ数の調整により対応することとしている。

その他、体験型学習として以下の活動を推進している。定員の増加に伴い、それぞれの活動もより活発になるものと予測している。

- 1) 本学大学院の優秀な学生に対し、将来教育者又は研究者になるためのトレーニング機会を与えると共に、大学教育の充実、改善、カリキュラムの補完を目的とし、教育補助業務に従事する「ティーチング・アシスタント」(TA)を毎年募集している。令和3年度は8名の大学院生を採用とし、それぞれ担当となった授業の補助を行った。
- 2) 大学院・学部・専攻科に在籍する優秀な学生に対し、図書館サポーターとして、楽譜やCDの検索など、利用者の補助や授業における補助

的業務、研究における補助的業務、授業準備及び授業後の整理・整頓などの業務などを行う、「スチューデント・アシスタント」(SA)を募集している。令和3年度は学部生13名、大学院生2名の計15名が採用となり、利用者の補助、検索業務などを行った。

- 3) 1～3年の学部学生に対し、年間200回を超える主催演奏会を支えるアルバイトとして「演奏会フェロー」を募集している。演奏会の準備・片付け、運営に携わる仕事を主として行い、アートマネジメント、レセプション業務の体験学習の場ともなっている。令和3年度は60名の学部学生が採用となり、演奏会の運営に携わる仕事を行った。

(オ) 授業形態の追加

COVID-19の影響によって、令和2年度、令和3年度と、オンラインでの授業が増えている。教育方法の充実を図るため、授業の形態について改めて定めるとともに、大きな教育効果・学習効果を得ることが期待できると考えられる多様なメディアを利用して行うICTを活用した授業を実施している。

ICTを活用した授業のサポートを行う施策として、①SENZOKUポータルに「教員遠隔授業ガイド」を掲載し、遠隔授業を実施するための要件やツールの使い方を周知し、②配信機材を常設した配信スタジオを整備し、配信及び収録可能な機材を常設するなど、オンデマンド等授業コンテンツの充実を図るとともに、配信や収録に係る技術的な側面の支援を図っている(資料47、資料48)。

② 履修指導方法

(ア) アカデミック・プロデューサー制度及びアカデミック・アドバイザー制度

学生一人ひとりを、入学時より卒業時まで一貫して指導・支援する体制として、「アカデミック・プロデューサー (AP) 制度」及び「アカデミック・アドバイザー (AA) 制度」を導入している。アカデミック・アドバイザーは、入学後の履修相談を皮切りに、その後の学修相談や個別相談を通じて学びの点はもちろんのこと、将来の夢や学生生活上の悩みを含め、様々な相談に対する助言をしてゆく役割を果たす。アカデミック・プロデューサーはアカデミック・アドバイザーを統括し、直接的・間接的に学生の入学時より卒業後数年間の社会生活に至るまで、一貫して指導・支援する。収容定員増に伴

い、アカデミック・プロデューサー1名、アカデミック・アドバイザー2名を増員する計画である（資料 49）。

(イ) ガイダンスの実施

入学時の 4 月初旬にオリエンテーション・初年次導入プログラムを実施し、教育目的・カリキュラム・履修要項・年間授業計画などについて説明を行い学修への動機づけとする。さらに、合奏授業・アンサンブル系授業・演奏会実習などの履修者希望者が多数の科目については、個別にガイダンスを実施し、履修指導を行う。これらは、従来通り行うことが可能である。

(ウ) シラバス・履修モデルの提示

本学では、授業科目の難易度に応じて前提科目を設け、科目名にローマ数字(I、II、IIIなど)を付し、順次性のある授業科目の体系的配置にしている。ローマ数字のグレードを付された科目については、若い数字から順に合格しなければ、次のグレードに進むことができない。シラバスに各科目の前提科目・履修の条件を記載し、段階的に学ぶことで順次性の確保に努めている。順次性のある授業科目の体系的配置に基づいて、履修科目を選択するに当たっての参考資料として履修モデルを提示している。

シラバスには、全ての授業科目で授業形態や配当年次、主題・到達目標や年間授業計画などを明示する。したがって、学生は事前に授業内容に目を通し、授業に臨むことができる。各年次に亘って学生は、十分な自学自習の時間が確保できるようになる。また、履修モデルは、学生の 4 年間の履修計画を構想する際の目安を提供するものとなっており、各学生の計画的な学びに対応できるよう、後述する個別履修指導にも役立てている（資料 50）。

(エ) CAP 制の導入

単位制度を実質化し、学修すべき授業科目を精選することで十分な学修時間を確保し、授業内容を深く身につけることを目的として、年間履修登録単位数の上限を、前年度 GPA に応じて定める CAP 制を導入する。具体的には以下のとおりとする。前年度 GPA 2.0 以上の者は上限 48 単位、GPA 1.5 以上 2.0 未満の者は上限 44 単位、GPA 1.0 以上 1.5 未満の者は上限 40 単位、GPA 1.0 未満の者は 36 単位とする（資料 51）。

(オ) 成績不振者等への個別指導の実施

アカデミック・アドバイザーによる GPA 1.5 未満の成績不振学生に対する個別履修指導を実施する。また、学年標準修得単位数（1 年次 31 単位・2 年次 62 単位・3 年次 93 単位）を設け、修得単位数が少ない学生に対しては、教務委員会、アカデミック・プロデューサー、アカデミック・アドバイザーの連携の下、これらの学生に対する個別履修指導体制を実施する。これらのアドバイザーの増員については、前述のとおりである。

(カ) 初年次教育の強化

総合型選抜（A0 入試）・学校推薦型（指定校）・総合型選抜（プレカレッジ）に合格した者に対しては、冬期講習会特別クラス、及び本学がインターネット上に開設した洗足オンラインスクールを通じて、入学までの間にさらに楽典や聴音を学修する機会を提供し、入学者が速やかに大学教育に進めるようにする（資料 21）。これにより、初年次から学生の質を担保する。

(3) 教員組織の変更内容

① 教員組織編成の方針と体制

本学では、専任の教授・准教授・講師・助教の資格をそれぞれ定め、専攻分野において優れた知識又は経験を有すると認められる者、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者を配置している。特に核となる教員には上記の資格だけでなく、本学における教育研究活動・組織を統括・運営できる能力を有すると認められる者としている。

また、本学は、音楽の探究により、高い芸術性、専門分野の知識・技術を修得するとともに、日々の地道な研鑽を積み重ねる中、個性と創造性を発揮しながら「主体的な学び」を実践することで、人生の目的、本当の自分を見出し、豊かな人間性と実行力を備え自立した人間を育成することを目的としており、それを実現するために、適切な教員組織を恒常的に整備している。

そのための教員の任免・昇格については、学則及び「洗足学園音楽大学人事委員会規程」に定められた手続に則り進め、候補者の選考基準については、「洗足学園音楽大学専任教員選考規程」に基づき、経験、専攻分野での能力、教育・研究業績を判断材料としている（資料 52）。教員の募集については、幅広く応募を受け付ける公募制と、教員が持つ人脈等による推薦制の 2 本立

てで行っている。公募制については、まず研究業績・コンクール受賞歴・演奏歴・教育指導歴による書類審査を行い、その後、書類審査合格者には学部長による面接を行い、可否を判定する。出身大学、経歴に偏りなく幅広い応募があり、また、公平な審査に基づいた採用ができています。一方、教員からの推薦においても、演奏歴・コンクール受賞歴を重視した書類審査を行い、採用を決定している。音楽大学の特徴としてレッスン重視の教育課程編成であり、学生は、実際に楽器などを師事する教員を選ぶ傾向にあるため、各楽器など専門分野に秀でた教員が必要であり、必然的に主要楽団に所属する現役の演奏家、著名な演奏家を数多く採用している。

なお、専任教員数はコース毎の分野と学生数に応じて増減する編成方針となっており、新コースの設立やコース学生数の増加に対応し、本学の教育理念・目的や教育内容に沿って教育の質を保つこととしている。定員変更前の令和3年度と変更後の令和5年度、完成年度である令和8年度でコース別の専任教員一人当たりの学生数が一定の範囲となるように教員配置を計画している（資料53）。

また、本学の教育課程は、コースが独自の専門性を有するため、各コースを代表・統括する専任教員を配置している。この専任教員はアカデミック・プロデューサー（AP）と呼ばれており、「キャリア形成」を支援し学生を卒業まで「一貫指導」する一方、各コースの教育・指導方針の策定などの業務を行っている。AP統括の下、各コースより選出されたアカデミック・アドバイザー（AA）を務める教員64名を配置している。このAAは、一人当たり36名程度の学生を担当し、個人の専門知識を活かしながら、履修及び修学アドバイジングなど、学生生活の支援を行っている（資料49）。一方、全学的な委員会組織にて、諸問題の解決、コース間の連携を定例的に行い、AP・AAを通じて学生から聴取した問題等について審議するなど、全方位の連携体制を構築している。

年間200回を超える演奏会の運営について、平成27年度より、「アカデミック・コーディネーター（AC）制度」を導入し、ACとして選出された教員が、授業等の専任教員の指示に基づき全体の調整・連絡など演奏会のマネジメントを主体的に行っている。広報、集客、運営についてACである教員が、指導する専任教員だけでなく出演する学生をマネジメントすることにより、教育面にも取り込む試みとなっている（資料54）。

そのほか、本学が教育理念・目的を達成するために設定した「主体的な学

び」の実践に向けて、学生の主体性を尊重した幅広い選択が可能な体系及び配慮の行き届いた指導を可能とするために効果的な学修サポートシステムを構築している。具体的には、教育課程において多数の選択科目を開講していること、中核科目と位置づけている1対1のレッスン（各コースの奏法研究等）において、幅広い選択肢（担当教員）を用意していること、同じく中核科目である合奏・アンサンブル授業（オーケストラ研究他）や音楽理論（和声学、ソルフェージュ等）に、きめ細やかな指導を行える布陣を揃えていることである。レッスンについては、専任教員以外にも、第一線の現役の演奏家を多数非常勤講師としていることから、学生は、幅広い選択肢の中からレッスン担当教員を選ぶことができ、希望する憧れの教員から指導を受けることが可能である。合奏については、主に専任教員が授業の中心的指導を行っているが、サポートする兼任教員も合わせて手厚い指導を行っている。

本学は、多様なコースを設けているが、いずれも授業がレッスン主体であるため、各コース・各楽器に相当数の教員を配置することを前提に個別指導を行うことになり、コース必修科目とコース選択科目には専任教員を配置し、非常勤講師についても少人数の学生を担当することになっており、極めて細やかな指導体制と言える（資料 55）。このような本学の教員組織に対して高等学校の教員のヒアリングからは、「つきたい先生がいた」、「教えている先生が第一線で活躍している」、「他大学と比べて先生が丁寧。道を示してくれる」といった評価を得ている。

以上のような教員組織編成の方針と体制は、定員変更後も継続するが、入学定員変更に伴う学生数の増加やコースの新設なども考慮し、令和5年度は69名の教員数を確保している。完成年度の令和8年度においては、学年進行による学生数の増加に応じ、任用、退任、昇格をも含めた教員組織を編成することとし、大学設置基準の必要専任教員数49名を超える70名とする計画である。また、専任教員一人当たりの学生数については、定員変更前の32名から変更後（完成年度）34名程度の増加であり、専任教員以外のアカデミック・アドバイザー（AA）2名の増員を計画しており、定員管理をより適正に行うこととあわせて、現在の教育水準を十分に維持できると考える。

② 教員の年齢構成

完成年度の教員組織は、開設時より多い、教授49名、准教授15名、講師6名、計70名配置の計画である。年齢構成については、教授は、60歳～69歳

11名、50歳～59歳37名、40歳～49歳1名、准教授は、50歳～59歳3名、40歳～49歳12名、講師40歳～49歳5名、30歳～39歳1名の構成となっている（資料56）。

教授の60歳～69歳が11名いることは、教育・研究に対して実績・経験が豊富で、教育研究活動・組織を統括・運営できる能力を有する教員を配置しているためであり、准教授については、中長期的な観点も踏まえ、年齢層に偏りがないように配慮している。

以上のように教員組織は、すでに設置基準上の必要専任教員数を上回る人数を配置しており、引き続き教育研究上必要となる専攻分野において優れた知識又は経験を有する者、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有する者を配置し、定員変更の後の教育課程に応じた教員組織を整備する。

（4）大学全体の施設・設備の変更内容

昭和42年に溝の口キャンパス（川崎市高津区）で開学以来、メインキャンパスとして地域に根ざした活動を展開してきた。溝の口以外では、平成6年に開校した横浜キャンパス（横浜市都筑区）を音楽学部ジャズコース及びジャズヴォーカルコースのみ使用していたが、平成20年度末でこのキャンパスの使用を終え、平成21年度より全ての機能を溝の口キャンパスに統合している。

① 校舎等施設、設備

本学において、施設は全て併設の短期大学との共用であり、設置基準上必要な校地面積・校舎面積をともに十分に満たし、必要施設を有している。

本学の校舎は全て耐震基準を満たし、多様化するコースの仕様に合わせ、この10年間で4棟の校舎を建設している。平成27年に竣工した講義のみでなく、オーケストラ・合奏合唱・室内楽等、様々な用途に対応可能なアンサンブルシティや平成30年に竣工したダンス・バレエコースが主に使用するスタジオ機能を備えたホワイトキャッスルなど、それぞれの特色に合わせ名前を付け、魅力ある機能的なキャンパスを整備している。

主要施設についても、アンサンブルシティ、ターミナルL、エチュードステーション、キッズスクウェア、ブラックホール、ブラックホール・アネックスなどの校舎に学生数・教員数に十分対応した講義室、研究室、自習室、

実習室等を配置し、カレッジセンター（学生食堂・売店・ロッカースペース等）等のキャンパス・アメニティ、アンサンブルやオーケストラなど多数の合奏系授業のリハーサルが行えるシルバーマウンテン、ビッグマウス、前田ホールなど充実した設備を保有しており、定員変更後も音楽大学で学ぶ学生や教員の教育研究環境として相応しい校舎を整備している。

定員変更年度の令和5年度にはメディアアーツコースを新設するが、同コース開設に合わせて、これに相応しい設備・施設を整備した新校舎の建設を計画しており、更に、音楽・音響デザインコースや音楽環境創造コースと連携したインタラクティブな成果発表を想定した演習室等も視野に入れている。COVID-19後の新しい生活様式にもマッチした、音楽芸術提供をより充実させる施設を想定している。

「主体的な学び」の実践を教育目標としてかかげている教育課程の特徴として、合奏系授業の充実及び授業成果の発表の場として開催される、年間200回を超えるジャンル・回数とも豊富な演奏会が挙げられる。これらの授業と演奏会を支える施設・設備として、平成25年に竣工したシルバーマウンテン（地上2階・地下1階）には、300㎡を超える演習室が3室あり多数の合奏系授業のリハーサルが行われ、ライブ等も実施可能なビッグマウス、客席1,081席を備えたシューボックス型コンサートホールとなる前田ホールなど、音楽大学で学ぶ学生や教員の教育研究環境として相応しい校舎を整備している（資料57）。

また、コースに応じた施設として、ブラックホールには、大小5つの録音ブースと2つのコントロールルームを備え、ロック&ポップスコース、音楽・音響デザインコース等の学生が最先端の音作りを追求できるプロユースのレコーディングスタジオを備えている。また、アンサンブルシティには、声優アニメソングコース等の学生がアフレコ・アテレコ等の授業を行うためのアフレコスタジオ、シアタースタジオ等を備えている。エチュードステーションの防音及び冷暖房完備の個室84室を学生の自習室とし、原則として授業期間中の平日7:15~22:00と長時間に亘り利用可能となっている。また、土日曜祝日及び授業期間以外も、利用可能な時間を設け、学生の自主的な学習に供している。

平成30年2月に竣工したスタジオ棟であるホワイトキャッスルは、鉄筋コンクリート造の耐火建築物で、地上5階、高さ19.95メートル、建築面積637.96㎡、延べ面積2,655.85㎡となり、バレエ・ダンス用の演習室として

スタジオが7室、音楽環境創造コースの演習室として大スタジオが1室、その他研究所、保健室(医務室)、学生相談室、更衣室を設置している。演習室は広さ約230㎡のスタジオで、外周RCフレームに加えロングスパン鉄骨ハンチ梁架構と直天井により高い天井高をもつ大空間を確保し、様々な授業やレッスンにフレキシブルに対応することを可能としている。音楽環境創造コースでは、舞台スタッフ育成も目的の一つであり、舞台、照明、音響の三分野について教育研究対象としているため、コースの基盤となる施設として舞台機能を備えた演習室を設けている。この演習室は、最大天井高さ6mを確保した、2層吹き抜けの大スタジオであり、高度な音響設備として、従来のアナログ伝送型ではなく、デジタルミキサーを中核に、音声をデジタル伝送する最新のインフラが整備され、舞台上部に大型のメインスピーカー、両サイドにモニター用のスピーカーが設置される。照明設備としては、電動式昇降ボタンが装備され、次世代型舞台照明を意識した構成となっている。パースライト、スポットライト、ムービングライト、フォロースポットライトなど、全てLED球の灯体とし、DMX調光卓、あるいはiPadなどタブレット型端末機によるワイヤレス調光操作が可能となっている。また、敷設される信号線は従来型のDMXケーブル型と最新のイーサネット型が混在するハイブリッド構成となっており、今後の照明業界での機材の変化にも対応できる仕様となっている。加えて、上部ギャラリーを備え、イベントや公演にも幅広く対応できる高機能を有している。なお、ブラックホール1階のイベント対応型教室のビッグマウスには、ホワイトキャッスル1階の教室であるメインスタジオと同等の設備がすでに実装されており、2教室において舞台スタッフ養成の実習を行うことが可能となっている。

令和2年には、ミュージカル用劇場として、客席数300席の「Music Pool Cino(ミュージック・プール・シーノ)」を竣工し、学生数の増加が顕著なミュージカルコースや、音楽環境創造コースの実習の場として活用している(資料58)。

COVID-19の影響下に於いても学習機会を確保するため、令和3年夏には「C603配信スタジオ」を設置し、配信のみならず収録も可能なライブ配信専用機材を常設し、授業コンテンツの充実、学外への配信への利用などを積極的に行っている(資料59)。

学生数が増加傾向にある以下のコースに関しては、すでに次のとおり施設、設備の充実が図られており、今後益々需要が予想されるICT教育への設備も

整備されている。

(ア) 音楽・音響デザインコース

音楽制作を教育研究の中心とするコースであるが、学生数の増加によりその制作環境の拡充及び更新を実施している。

音楽・音響デザインコースの学生が最先端の技術と指導が受けられるよう、大小 5 つの録音ブースや 2 つのコントロールルームを完備した、プロユースのレコーディングスタジオや、講義演習室（コンピュータ室）を整備している。同コースは、このレコーディングスタジオに、本学の豊富なコースから様々な楽器を迎え、実際の録音現場のような演習を行うことで、多くの経験を積むことが出来る。或いは、専用のコンピュータ（Mac：72 台）の使用により、音楽・音響デザインを理解する上で欠かせないシンセサイザー理論、オーディオ理論を学びながらシーケンソフト（DAW）の操作を修得することが可能となる。

(イ) ミュージカルコース

学生数の増加に対応するため、従来バレエコースが使用していた全面リノリウム張りのアンサンブルシティの 3 教室をミュージカルコースの授業用スタジオに充当するとともに、更衣用ロッカーを随時増設、ミュージカルコース学生全員分の数を確保する等、授業環境の整備を実施している。また、令和 2 年に竣工した、客席数 300 席の「Music Pool Cino（ミュージック・プール・シーノ）」を学修成果発表の場として活用している（資料 58）。

(ウ) 声優アニメソングコース

同コース開設時に、アンサンブルシティに、アフレコ・アテレコ専用スタジオ 1 室、レッスン室 1 室を完備していたが、平成 30 年度には、既存スタジオと同等の専用スタジオ 1 室と映像授業等で使用するシアタースタジオ 1 室（音楽音響デザインコースと共用）を新たに設置するなど、学生数の増加に合わせて、毎年、施設・設備面の整備を実施している。声優アニメソングコースの授業に対応するため、2 教室に映像・音響機材も設置した。

(エ) バレエコース・ダンスコース

ホワイトキャッスルは、ダンス、バレエの授業を中心とした専用校舎とな

っており、約 230 m²の 8 教室（スタジオ）には最新の視聴覚施設をはじめ、バレエ用レッスンバー、大型壁面ミラーを設置、床は全面リノリウム張りの乾式二重床構造となっている。また、シャワールームなども充実している。ホワイトキャッスル 1 階のメインスタジオは、最新の音響・照明機材を完備しており公演や発表会も実施可能となっている。

このように、本学の校舎は教育研究環境として相応しいだけでなく、本学の施設は、新たなコースにも対応した魅力ある実用性の高いものとなっている。

また、その他の設備については、ピアノ 330 台をはじめとして、パイプオルガン、チェンバロ、チェレスタ等の設備楽器や弦楽器、管楽器、打楽器等の貸出用楽器 3,086 点、AV 機器などの教室設備、IT 環境など、経年劣化による設備更新を常に行い、教育研究活動の多様な展開への条件を満たしているほか、定員変更の前年度には設備投資を行い、コースの増設や学生数、教育方法等に応じて十分に整備する（資料 60）。

② 図書及び図書館の整備状況

図書館の施設としては、地下 1 階に主に楽譜、図書を収納した閉架式、1 階 2 階に開架式の書架、学生閲覧コーナー、AV ルーム等を備えている。学生閲覧席の規模は 301 席である。館内には各種事典・辞書等を配架したレファレンスコーナー、教員からの推薦本や話題の図書、新規受入資料などをまとめて展示したレコメンドコーナー、学内演奏会の CD・DVD コーナー、教員・卒業生が制作した CD コーナー、音楽関連雑誌コーナー等のほか、PC78 台、CD プレイヤー30 台、DVD・ブルーレイ・プレイヤー30 台の機器を設置している。グループ学習室も 2 室用意し学生のアクティブ・ラーニングの場となっている。図書館が契約する電子ジャーナル・データベース等についても充実させるとともに、スマートフォン等でも利用可能なリモート・アクセス環境も提供し、学習環境の整備に努めている。

本学では、以上のように音楽分野の教育研究環境を考えた施設・設備、その他教育研究等環境についての方針・目標・計画にもとづき、「主体的な学び」の実践を教育目標としてかかげる本学の土台を支える校舎・施設・設備を適切かつ恒常的に維持・管理しており、定員変更後も十分対応できる環境を整

えている。なお、これらの施設・設備は、魅力あるキャンパスとしての一面も有しており、学生募集上も有効なものとなっている。